

災害対策本部室 A V 設備等更新業務委託  
仕 様 書

1 概要

本仕様書は、富士市（以下「本市」という。）が発注する「災害対策本部室 A V 設備等更新業務委託」に関し、必要な事項を定めたものである。

2 業務目的

災害発生時に迅速な初動対応を行うためには、多数ある気象情報や各種観測システム、県防災情報システムの情報に加え、警察、消防や地区班等が収集した被害情報等を迅速に集約し、災害対策本部で共有することが必要である。本業務の対象機器により、災害対策本部会議等の場において本部員の情報共有を行うため、必要不可欠な設備となっている。また平常時においても、各種説明会、研修会等の多様な場面において活用している。

本業務の対象機器は、導入から約 15 年が経過し、液晶画面の故障や音響設備の不具合等が発生していることから、設備を更新し正常な稼働を維持する。

3 履行期間 契約締結日から令和 8 年 10 月 30 日まで

4 契約形態 業務委託

5 設置場所 富士市役所 消防防災庁舎 3 階 災害対策本部室 ほか

6 履行内容

(1) 納品について

受注者は、納品した機器を発注者の指定する場所に設置すること。

(2) 機器の搬入について

ア 受注者は、受注後、速やかに発注者と、事前に提出した工程表を基に、機器の搬入と設置現場調査作業の日程及び内容に関する打ち合わせを行うこと。

イ 機器の搬入は、市役所開庁日の 9 時～17 時で行うものとし、この範囲を超えて作業を行う場合は、事前に発注者の了承を得ること。

ウ 納入品の搬入、設置にあたっては、施設に損害を与えないように、また、業務の妨げにならないように十分配慮し計画的に行うこと。

(3) 既設設備の撤去について

受注者は、既設流用機器以外は撤去し、適正に処分を行うこと。

(4) 機器の設置作業について

- ア 機器の納品及び検査合格後、すべての機器を発注者の指定する場所へ設置し、各機器間の結線、配線作業を行うこと。
- イ 既存設備との配線は、システムとして連携できるよう接続し、既存の運用と同等に動作できるように調整すること。
- ウ 配線作業に関しては、発注者と協議の上、配線方法および配線ルートを明確にし、実施すること。また、配線については、極力目立たないように考慮すること。
- エ 機器の設置に際して必要となる加工、穴あけ等の作業は、事前に発注者に確認の上、実施すること。
- オ 搬入、撤去、設置、配線、調整、既設設備との接続、作業で発生したごみ等は受注者の責任で撤去・廃棄すること。
- カ 作業日程はできるだけ短期間とし、提出した工程表を遵守すること。

(5) 施工状況・動作確認検査について

- ア 各機器の設置及び接続完了後、施工状況及び動作確認検査を実施すること。
- イ 動作確認検査の結果を試験成績書として提出すること。

(6) 完成図書、機器操作マニュアル、運用管理マニュアルの作成について

機器類の整備完了後、機器構成図、施工図、配線系統図からなる完成図書、機器の操作マニュアル、整備した映像・音響システムの運用管理マニュアルを作成し、提出すること。

(7) その他遵守事項について

- ① 気象警報の発表等により、発注者が災害対策本部室を急遽使用する場合は、本業務に係る作業を中断し、迅速に AV 設備を使用できる状態に復旧させること。
- ② 9月1日に災害対策本部室で富士市総合防災訓練が開催されるため、訓練当日までに更新した機器を利用できるようにすること。
- ③ 本業務により設置する機器の使用方法について、防災危機管理課職員に対し説明する機会を8月28日までに設けること。

7 設備・機器等の仕様

(1) 導入する機器について

本業務において設置する機器は、以下のアからエの表に記載の機器及びその設置や稼働に必要な資機材を含むこと。なお、参考型番を記載している機器については、記載されている参考型番の機器と同等以上の機能を有する機器を使用すること。なお、本業務により設置する予定の機器は、別紙導入予定機器一覧表の提出により、事前に発注者の承認を得ること。

ア 映像設備（災害対策本部室）

No	名称	数量	備考・参考型番等
1	LEDディスプレイ 108インチ	2台	参考型番：SHARP_NEC LD-E121-F <ul style="list-style-type: none"> <li>・国内メーカー製のものであること</li> <li>・継ぎ目のないシームレスなマルチスクリーンであること</li> <li>・フロントメンテナンス機構を搭載し、国内にて、保守・メンテナンスが可能であること。</li> <li>・画素ピッチ1.2mm、解像度フルHD、輝度600cd、連続稼働時間24時間を満たすこと。</li> </ul>
2	LED架台	1式	参考型番：なし <ul style="list-style-type: none"> <li>・現行のモニター架台と同様の形態の架台を、LEDディスプレイの大きさに合わせて設置すること。</li> <li>・設置時に防振対策を講ずること。</li> </ul>
3	天井カメラ	1台	参考型番：SONY SRG-A12/B <ul style="list-style-type: none"> <li>・災害対策本部室内の様子及びディスプレイに表示している映像の様子を撮影し、防災危機管理課内の液晶ディスプレイやオンライン会議等に流すことができること。</li> <li>・上下、左右、任意の方向にカメラが旋回する機能を備えていること。</li> </ul>
4	操作用タブレット端末	2台	参考型番：SurfacePro 12インチ EP2-27 <ul style="list-style-type: none"> <li>・以下の操作を、災害対策本部室及び作戦指令室内の任意の場所で行える機能を備えていること。</li> <li>・LEDディスプレイに表示する映像ソースや表示レイアウトの変更</li> <li>・災害対策本部室及び作戦指令室内に出力する音声や音量の変更</li> <li>・「ウ」に記載する各マイク機器の起動</li> <li>・天井カメラの操作</li> </ul>
5	操作用アクセスポイント	2台	参考型番：CISCO WAPM-1266R <ul style="list-style-type: none"> <li>・本機器の設置により操作用タブレット端末が、災害対策本部室及び作戦指令室内の任意の場所で操作できること。</li> </ul>
6	デジタル入力レコーダー	1台	参考型番：DMR-T5000UR <ul style="list-style-type: none"> <li>・LEDディスプレイに表示できる任意の映像及び音声の記録ができること。</li> <li>・記録した映像及び音声を出力できること。</li> <li>・HDMIの入力端子があるものを選定すること。</li> </ul>
7	予備入力パネル	1式	参考型番：なし <ul style="list-style-type: none"> <li>・HDMIの入力口を11口設けること。</li> <li>・入力された映像ソースを、LEDディスプレイで表示できる</li> </ul>

			こと。
--	--	--	-----

イ 映像設備（防災危機管理課執務室）

No	名称	数量	備考・参考型番
1	液晶ディスプレイ 55インチ	1台	参考型番：SONY FW-55BT31K ・発注者の指定する場所に天吊りにて設置し、防振対策を講ずること。 ・チューナー内蔵のディスプレイであり、既設のアンテナ線に接続し、地上デジタル放送を視聴できること。 ・画面サイズは55v型以上とすること。
2	操作用タブレット端末	1台	参考型番：SurfacePro 12インチ EP2-27 ・以下の操作を、防災危機管理課執務室内の任意の場所で行える機能を備えていること。 ・液晶ディスプレイに表示する映像ソースや表示レイアウトの変更 ・液晶ディスプレイに出力する音声や音量の変更
3	操作用アクセスポイント	1台	参考型番：CISCO WAPM-1266R ・本機器の設置により操作用タブレット端末が、防災危機管理課執務室内の任意の場所で操作できること。

ウ 音声・音響設備

No	名称	数量	備考・参考型番
1	正面スピーカー	2台	参考型番：BOSE MA12EX ・発注者の指示する場所に設置すること。 ・天井スピーカーと合わせて災害対策本部室及び作戦指令室内全域に音が届く設備であること。
2	天井スピーカー	8台	参考型番：BOSE DM3C WHT ・LEDディスプレイと合わせて災害対策本部室及び作戦指令室（災害対策本部設置時）内全域に音が届く設備であること。
3	会議マイクユニット	16台	参考型番：オーディオテクニカATUC-IRDU ・無線によって稼働できる機器であること。 ・マイクユニットは、マイク、スピーカー機能を有していること。 ・専用充電器による充電及び給電による個別充電に対応した機体であること。 ・ボタンを押すことで発言する権限を付与される機能を有すること。 ・設置数を同時に充電できる充電器（複数台でも可とする）

			を納品すること。 ・電池の持続時間が12時間以上であること。 ・災害対策本部室及び作戦指令室内の任意の場所で操作可能とするためのアンテナ装置を必要数導入すること。設置場所は、災害対策本部室及び作戦指令室の天井とすること。
4	ハンド型ワイヤレスマイク	4本	参考型番：TOA WM-D1210（専用充電器付き） ・設置数を同時に充電できる充電器（複数台でも可とする）を納品すること。 ・災害対策本部室及び作戦指令室内の任意の場所で操作可能とするためのアンテナ装置を必要数導入すること。設置場所は、災害対策本部室及び作戦指令室の天井とすること。
5	オーディオレコーダー	1台	参考型番：TASCAM SS-R250N ・災害対策本部室内に出力する任意の音声を録音及び出力ができること。

#### エ 操作卓設備

No	名称	数量	備考・参考型番
1	入力パネル	1式	参考型番：なし ・LEDディスプレイに表示させる外部映像ソースの入力端子として有線HDMI*3、無線HDMI*1、USB-C*2を設けること。 ・無線HDMI伝送用のアダプタを1つ納品すること
2	プレビュー用ディスプレイ 15インチ	1台	参考型番：SKNET SK-HDM15 ・LEDディスプレイに表示している映像と同じ映像を閲覧できる機能を備えていること
3	DVD/BDレコーダー	1台	参考型番：シャープ 2B-C10GW1 ・BD/DVDの再生ができること。 ・チューナー機能を用し、複数のチャンネルの切り替えができること。

#### (2) 設置機器の機能要件

本業務により導入するAV設備は、以下の要件を満たすものであること。

- ア 災害対策本部室に職員が着座した状態で画面を見ることを踏まえ、職員がディスプレイ全体が確認できるような位置に機器を設置すること。
- イ 導入する設備は、システム操作に不慣れな職員でも直感的かつ容易に使用できる操作性を有すること。
- ウ LEDディスプレイには 任意の映像ソースを 8 以上表示し、各映像ソースを任意の大きさ・比率で表示できるようにすること。
- エ 以下の既設及び新設映像ソースの入力及び出力ができる設備であること。

- ・既設TVチューナー×5系統
- ・新設BDレコーダー×1系統
- ・既設衛星テレビ×1系統
- ・既設砂防監視カメラ（HDMI）×1口
- ・既設庁内監視カメラ（HDMI）×3口

オ Web会議に対応でき、災害対策本部室内のハウリングを防ぐためのエコーキャンセラー機能を持ったデジタルミキサーを導入すること。

カ Web会議の接続先にも、LEDディスプレイに表示されている映像を表示できるようにすること。また、web会議を行うPCと正常に接続するためのUSBケーブルを操作卓に設置すること。

キ 災害対策本部室内スピーカーに出力できる音声を外部出力するための接続端子を、操作卓周辺に用意すること。

ク ディ스플레이に出力する映像や音声を選択する操作画面は、その機能やレイアウト等の詳細を発注者と協議し承認を得ること。また、画面構成や操作性等は、設置後にも調整可能な状態で納品すること。

ケ 執務室内に設置する液晶ディスプレイは、災害対策本部室のLEDディスプレイに表示できる映像と同じ映像を表示できる機能を備えていること。

コ 本部室と指令室で音声の分割ができる構造とすること。

サ 本市使用のシンクライアント及び当課所有のパソコンを投影した際に、LEDディスプレイに全画面投影され、見切れた状態にならないこと。

### (3) 機器収納架について

ア 新設機器及び流用する既存機器の大きさや数量に見合う、適切なサイズの機器収納架を新たに設置すること。

イ 新設機器及び流用する既存機器の内、必要なものを新たに設置する機器収納架に収納すること。収納する機器については、発注者と協議すること。

## 8 サポート体制について

(1) 災害発生時に迅速かつ円滑な運用・操作が必須であるため、平時の運用支援及び障害発生時に関する問い合わせや対応等が可能なサポート体制を提示すること。

(2) システムに不具合が生じた場合、24時間問い合わせが可能な体制とすること。

## 9 機器保証について

(1) 保証期間は、検査合格日から1年以上とする。

(2) 導入する機器は新品を納入すること。

(3) 機器保証を証する書類を提出すること。

## 10 その他

- (1) 仕様についての問い合わせ及び仕様適用上の疑義は、防災危機管理課と協議すること。
- (2) 本案件は「富士市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例」第3条に該当するため、市議会の同意を得たときに本契約となります。